

広島県開発登録簿調書

登録番号

⑦

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令安維 第 36 号	変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
		年月日	平成 21 年 8 月 3 日		広島市指令安維 第 44 号	41.11.16	工事 施行者の変更	
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]				旧 広島市安佐南区川内三丁目1-10 孝典工業(株)	
		氏 名	山 下 俊 郎				新 佐伯郡大野町福面二丁目1-11	
	工 事 施 行 者	住 所	広島市安佐南区川内三丁目 1-10				坂場建設(株) 代表取締役 堀場 一郎	
		氏 名	孝典工業(株) 代表取締役 勝部 輔 仁					
	許可に基づく 地位の承継	承継または 受 理	番 号					
			年月日		昭 和 年 月 日			
		承継した者	住 所					
			氏 名					
	開 発 行 為 の 概 要	工事施行者	住 所					
			氏 名					
		承 継 の 原 因 等						
		開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市安佐南区相田町字日焼 1130-1、1130-26 の一部					
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 面 積	1,586.12 m ²					
予 定 建 築 物 の 用 途		分譲宅地						
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		9 戸						
区 域 お よ び 区 域 地 域 等		市街化区域 ・ 市街化調整区域						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	昭和 57 年 10 月 2 日 以 来						
	完 了	昭和 57 年 15 月 2 日						
工 事 完 了	検 査	広島市指令安維 第 92 号 昭和 58 年 7 月 16 日			備 考			
	公 告	広島市指令安維 第 92 号 昭和 58 年 7 月 16 日						

5320106